

子どもたちの望ましい教育環境をつくり出すために

十日町市における望ましい

小・中学校の在り方に関する方針

平成 22 年 2 月

十日町市教育委員会

はじめに

十日町市教育委員会（以下「教育委員会」）は、平成20年5月26日、十日町市学区検討委員会（以下「検討委員会」）に「十日町市における適正な小・中学校の学区に関する提言」についての検討を依頼しました。検討依頼事項は、①学校の適正規模②学校の統合の2項目についてです。

平成17年4月、十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町の5市町村が合併し、新十日町市となりました。

合併協議において策定された新市将来構想には、「小中学校区の再編について検討が必要」と確認されています。さらに、平成19年度を実施の初年度とする十日町市総合計画では、施策の大綱に「地域に誇りと愛着をもつ創造性豊かな人づくり」を掲げ、現状と課題で「平成19年4月には小学校28校、中学校10校がありますが、少子化と過疎化の進行により、小規模化や複式学級化が進み、学校規模の適正化を図ることが課題」とし、その施策実現のための展開として「学校規模の適正化を図るため、住民合意を得ながら学校の統廃合を推進します」と明記されています。

一方、全国的にも少子化の傾向にあるため、文部科学省では「少子化が進み、公立小・中学校がこれ以上小規模化するのを防ぐため、統廃合を促進する方針」を固め、平成20年6月に中央教育審議会初等中等教育分科会に、「小・中学校の設置・運営の在り方について」の具体的な検討を要請したことにより、公立小・中学校の規模に関する国の基準（昭和31年通達）が見直される予定です。

また、新潟県では県教育長の依頼により、新潟県市町村立小・中学校望ましい教育環境整備検討会議が設けられ、県民や市町村教育関係者の参考資料として「望ましい教育環境の実現に向けて」の最終まとめが平成20年1月に報告されています。県内20市を見ても、学校規模の適正化等に関する計画の策定や検討を進めているところではあります。

検討委員会において、教育の公平性を念頭に「次代を担う子どもたちにとって、望ましい教育環境はどうあるべきか」の視点に立って12回にわたる審議が行われ、教育委員会は平成21年3月17日に最終報告として、提言を受けました。

教育委員会では、最終報告を最大限に尊重し、『十日町市における望ましい小・中学校の学区に関する方針（案）』を7月にまとめ、10月から11月にかけて対象となる小学校区において、第1回目の「子どもたちの望ましい教育環境を話し合う集い」を開催しました。

教育委員会は、話し合う集いにおいて出されたさまざまな意見や要望等を踏まえたなかで、ここに方針を決定するものです。この方針は、教育委員会の考え方を市民の皆様提案するものであり、各地域で話し合いを重ね合意を得ながら、望ましい教育環境を実現していくことを基本に進めてまいります。

■ 目 次 ■

はじめに

I	十日町市の小・中学校の現状	1
1	学校数、児童・生徒数、学級数の現状と今後の見通し	1
	(1) 小学校	1
	(2) 中学校	1
2	学校規模の現状と今後の見通し	2
	(1) 小学校	2
	(2) 中学校	2
II	小規模な学校の課題	6
III	国・新潟県・旧十日町市の学校の適正規模	8
IV	十日町市における望ましい学校の規模	10
1	学校の規模	10
	(1) 1校当たりの学級数	10
	(2) 1学級当たりの児童・生徒数	11
	(3) 通学の距離・時間	11
2	学校の通学区域	11
	(1) 小学校	11
	(2) 中学校	11
V	学校の統合・再編	12
	(1) 小学校	12
	(2) 中学校	12
	(3) 「新しい形態の学校」導入	14
VI	学校の統合・再編にあたっての配慮事項	17
	資 料 編	

I 十日町市の小・中学校の現状

十日町市は、小・中学校ともに1校当たりの児童・生徒数は県内20市平均を大きく下回っています。小学校では20市平均の児童数240人に対し十日町市は135人（20市で少ない方から3番目）、中学校では生徒数285人に対し十日町市は162人（少ない方から2番目）です。

また、小学校の複式学級数を見ると、十日町市は16学級設置され20市では多い方から3番目に位置します。〈表1〉

1 学校数、児童・生徒数、学級数の現状と今後の見通し

合併した平成17年度は、小学校が29校1分校、中学校が10校でしたが、学校規模の縮小に伴い子どもたちへの教育環境が後退するのではないかという保護者や地域住民の懸念から、平成19年3月に中条小学校枯木又分校、野中小学校が閉校、平成20年3月に八箇小学校が閉校しました。さらに、平成21年3月に六箇小学校、東下組小学校、仙田小学校、清津峡小学校が閉校し、平成21年度は小学校23校、中学校10校となりました。〈表2〉

(1) 小学校

児童数は平成17年度3,433人でしたが、平成21年度は3,104人（329人減少）となりました。平成27年度には2,691人（413人減少）となる見込みです。

学級数は平成21年度154学級、平成27年度には135学級（19学級の減）となる見込みです。

(2) 中学校

生徒数は平成17年度1,890人でしたが、平成21年度は1,617人（273人減少）となりました。平成27年度には1,495人（122人減少）となる見込みです。

学級数は平成21年度54学級、平成27年度には51学級（3学級の減）となる見込みです。

下表の年齢3区分別人口の将来推計を見ても、年少人口は平成17年は8,379人でしたが平成27年には6,588人と1,791人減少し、減少傾向は続く見込みです。

●年齢3区分別人口の将来推計

(人)

年齢3区分	H17	H22	H27	H32	H37	H42
年少人口（0～14歳）	8,379	7,501	6,588	5,630	4,806	4,205
	H17比較	△878	△1,791	△2,749	△3,573	△4,174
生産年齢人口（15～64歳）	35,330	32,289	28,397	24,838	22,173	19,933
老年人口（65歳以上）	18,042	18,109	18,531	18,362	17,146	15,475
合計	61,751	57,899	53,516	48,830	44,125	39,613

国勢調査・コーホート変化率法による推計（資料：新市将来構想）

2 学校規模の現状と今後の見通し

「学校規模の区分」の平成21年度を見ると、小学校では過小規模校が多く、小規模校においても単学級（各学年1学級）の小学校が多い状況にあります。

中学校では過小規模校はありませんが、単学級あるいは学年1学級ないしは2学級の小規模校が多く、適正規模校はありません。〈表2〉

なお、十日町市の学級編制は下表の国・新潟県の基準に準拠しています。

(1) 小学校

平成21年度現在、学校数は23校です。学校規模としては過小規模校が8校、小規模校が12校、適正規模校が3校です。平成27年度には過小規模校が4校増えて12校となる見込みです。

(2) 中学校

平成21年度現在、学校数は10校です。学校規模としては過小規模校はありませんが、中学校全10校が小規模校であり、うち単学級が3校です。平成25年度には単学級が1校増えて4校となる見込みです。

●国・新潟県の学級編制基準

小 学 校	中 学 校
児童数 1学級の児童数は原則として40人以下。ただし、第1・2学年については県の同意により32人以下。 複式学級（*1） 隣り合う2つの学年の児童数が16人以下の場合は、この2学年で1学級編制。ただし、第1学年の児童を含む学級にあつては8人以下で1学級編制。	生徒数 1学級の生徒数は40人以下。 複式学級 隣り合う2つの学年の生徒数が8人以下の場合は、この2学年で1学級編制。

（*1）複式学級

2つの学年が同一学級となっているため、1人の学級担任が2つの学年を同じ教室で同時に指導します。指導方法は「直間指導」「AB年度方式」があります。

直間指導：例えば国語・算数では、3・4年生学級の担任が3年生に対して学習課題を把握させたり発表させたりするなど直接に指導を行っている間、一方の4年生に対しては学習課題を自力解決させたり練習問題に取り組みせたりするなど間接的にかかわる指導方法です。

AB年度方式：例えば社会科では、本年度（A年度）において3・4年生学級の全児童が3年生内容を学習し、翌年度（B年度）に全児童が4年生内容を学習する指導方法です。

〈表1〉 (1) 平成21年度 新潟県の公立学校の設置状況 (小学校)

市名	住民基本 台帳人口	学校数・児童数			学級数				教員(本務者)	
		学校数 ①	児童数 ②	1校当 児童数 ②/①	計	単式	複式	特支	教員数 ③	1教員当 児童数 ②/③
新潟市	803,273	115	42,805	372	1,637	1,491	2	144	2,333	18
長岡市	279,676	59	15,098	256	638	563	16	59	984	15
三条市	105,427	24	5,786	241	268	227	2	39	408	14
柏崎市	92,279	27	4,718	175	237	180	23	34	401	12
新発田市	103,553	24	5,414	226	247	207	7	33	373	15
小千谷市	39,669	11	2,092	190	95	80	9	6	160	13
加茂市	31,244	7	1,590	227	71	64	0	7	106	15
十日町市	61,052	23	3,104	135	172	138	16	18	290	11
見附市	42,952	8	2,284	286	99	77	5	17	146	16
村上市	69,087	21	3,572	170	182	156	3	23	286	12
燕市	83,945	15	4,615	308	184	162	1	21	281	16
糸魚川市	49,011	18	2,349	131	132	100	16	16	220	11
妙高市	36,983	12	1,958	163	101	84	2	15	168	12
五泉市	56,654	11	2,931	266	126	115	0	11	185	16
上越市	206,124	54	11,501	213	559	461	10	88	912	13
阿賀野市	46,959	11	2,559	233	113	105	0	8	174	15
佐渡市	65,163	34	3,052	90	201	143	35	23	344	9
魚沼市	42,140	10	2,321	232	105	91	2	12	170	14
南魚沼市	61,670	20	3,516	176	169	150	5	14	264	13
胎内市	32,320	8	1,683	210	78	63	5	10	121	14
20市計	2,309,181	512	122,948	240	5,414	4,657	159	598	8,326	15
町村計	92,622	37	4,719	128	269	206	33	30	441	11
県計	2,401,803	549	127,667	233	5,683	4,863	192	628	8,767	15

資料：平成21年度学校要覧

* 住民基本台帳人口：平成21年4月1日現在

学校数：549校には3分校（新潟市、佐渡市、津南町）を含みます。

特支：学校教育法第81条で規定する特別支援学級です。

教員(本務者)：県費教員（校長、教頭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、栄養教諭等）です。

1校当たり・1教員当たり児童数：小数点以下四捨五入

(2) 平成21年度 新潟県の公立学校の設置状況 (中学校)

市名	住民基本 台帳人口	学校数・生徒数			学級数				教員(本務者)	
		学校数 ①	生徒数 ②	1校当 生徒数 ②/①	計	単式	複式	特支	教員数 ③	1教員当 生徒数 ②/③
新潟市	803,273	58	21,774	375	696	623	1	72	1,476	15
長岡市	279,676	26	7,711	297	262	234	0	28	597	13
三条市	105,427	9	3,053	339	102	90	0	12	223	14
柏崎市	92,279	12	2,357	196	99	79	0	20	230	10
新発田市	103,553	10	2,884	288	99	87	0	12	215	13
小千谷市	39,669	5	1,164	233	39	36	0	3	92	13
加茂市	31,244	5	880	176	32	29	0	3	78	11
十日町市	61,052	10	1,617	162	65	54	0	11	157	10
見附市	42,952	4	1,229	307	47	38	0	9	91	14
村上市	69,087	8	1,895	237	72	61	0	11	152	12
燕市	83,945	5	2,431	486	73	66	0	7	157	15
糸魚川市	49,011	5	1,281	256	47	40	0	7	111	12
妙高市	36,983	4	1,016	254	38	33	0	5	86	12
五泉市	56,654	5	1,604	321	54	48	0	6	118	14
上越市	206,124	22	5,486	249	205	170	0	35	483	11
阿賀野市	46,959	4	1,405	351	45	39	0	6	104	14
佐渡市	65,163	15	1,552	103	73	59	3	11	178	9
魚沼市	42,140	6	1,238	206	49	42	0	7	114	11
南魚沼市	61,670	6	1,986	331	64	58	0	6	143	14
胎内市	32,320	4	890	223	34	30	0	4	73	12
20市計	2,309,181	223	63,453	285	2,195	1,916	4	275	4,878	13
町村計	92,622	13	2,440	188	91	79	1	11	225	11
県計	2,401,803	236	65,893	279	2,286	1,995	5	286	5,103	13

資料：平成21年度学校要覧

* 住民基本台帳人口：平成21年4月1日現在

学校数：236校には1分校（新潟市）を含みます。

特支：学校教育法第81条で規定する特別支援学級です。

教員(本務者)：県費教員（校長、教頭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、栄養教諭等）です。

1校当たり・1教員当たり生徒数：小数点以下四捨五入

〈表2〉 「学校数、児童・生徒数、学級数」「学校規模の区分」の推移

	学校数	児童・生徒数		学級数		過小規模校										適正規模校								
		増減		増減		学級										小・中学校								
		17年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	18
小学校	29(1分校)	3,433		178		(1)	9	2	2	8	1	2												
	27	3,165	△ 268	165	△ 13	1	7	3	2	7	2	1	1							1	3	1		
	23	3,104	△ 61	154	△ 11		3	3	1	6	2	1	1							2	3			
	23	2,994	△ 110	149	△ 5		5	1	1	8	1									2	3			
	23	2,954	△ 40	149	0		4	3		8										2	3			
	23	2,881	△ 73	148	△ 1		3	4		8										1	3			
	23	2,839	△ 42	146	△ 2		2	4		7	2	1	1							1	3			
	23	2,739	△ 100	141	△ 5		2	3	3	1	7	2								1	3			
	23	2,691	△ 48	135	△ 6		1	5	2	4	6									1	3			
	10	1,890		59				2	1	1	4									1	1			
中学校	10	1,683	△ 207	55	△ 4		3	1		4														
	10	1,617	△ 66	54	△ 1		3	1	1	3														
	10	1,609	△ 8	55	1		3		2	3														
	10	1,584	△ 25	54	△ 1		3	1	1	3														
	10	1,628	44	55	1		3	1		4														
	10	1,557	△ 71	53	△ 2		4		1	3														
	10	1,554	△ 3	52	△ 1		4		1	3														
	10	1,495	△ 59	51	△ 1		4		1	3	1													

* 児童・生徒数の推移

平成22年度以降の児童・生徒数は、平成21年5月現在の小学校入学前の乳幼児数を基に推計しています。

学校規模の区分 (文部科学省 区分の名称は法令用語でなく通称)

過小規模校、小規模校、適正規模校、大規模校 (19～30学級)、過大規模校 (31学級以上) の5区分になります。
十日町市は大規模校、過大規模校はありません。

II 小規模な学校の課題

小規模な学校は児童・生徒数が少ないために、一人ひとりにきめ細かな学習指導ができる、学年間を超えて活動をする事が多く上級生と下級生の人間関係を築きやすい、教職員が少ないことから全体の共通理解や意思疎通が図りやすい等の教育上の利点があります。

その一方で、良い意味での競争や切磋琢磨する機会が少ない、体育で球技を行ったり、合唱や合奏を行う際にその活動の幅の広がりが少なくなる、教職員が少ないことから教職員一人の校務の負担が重くなる等の課題があります。

これらの利点や課題に関して、利点については小規模な学校でなくても、教員配置の工夫による少人数指導やチーム・ティーチング(*1)等により可能になります。しかし、課題については小規模な学校では教職員の努力によっても解消は困難であり、複式学級校ではより大きな負担となっています。

複式学級は、学級編制の一つの形態であり、教職員や地域住民の協力により教育環境面で不足部分を補ってきた現実がありますが、これらの課題を解消し教育効果を高めていくためには一定の学校規模を確保していく必要があります。〈表3〉

なお、小・中学校に配置される教職員数は学級数により決められ、下表の基準によります。

- (*1) ティーム・ティーチング：特定の教科で、学級の子どもたちの状況に応じて、例えば主に授業を進める先生と児童生徒に個別に対応する先生が役割分担をして、子どもたちの個別の課題に応じたきめ細かな指導を行うこと。

●小学校・中学校教職員配当基準（抜粋）

1) 教諭の配当人数（平成21年度）

学 級 数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
教諭数 (人)	小学校	1	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13
	中学校	2	4	6	7	9	11	13	14	16	18		

*教諭数には校長、教頭、養護教諭、事務職員を含まない

- 2) 養護教諭等：3学級以上の学校に1人配当
 事務職員：4学級～26学級の学校に1人配当
 3学級以下の学校で県が認めた学校に1人配当

〈表3〉

小規模な学校のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
教育効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理解度や達成度など個に応じたきめ細かな学習指導ができる。 ○ 個々の児童生徒の活躍の場を多く設定することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な考えや意見を出し合い、互いに学び合うという経験がしづらい。 ○ 互いの評価が固定されやすく、競争心や向上心が育ちにくい。
学習環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級担任と児童生徒とが互いに深く結ばれており、安定した教室の雰囲気の中で学ぶことができる。 ○ 全校・学年をまたいだ活動や学習の場の設定など、柔軟な学習形態での学習が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団での学習活動が必要な体育・音楽・特別活動などで、効果的な学習を組織しづらい。 ○ 学習や活動に広がり少なく、より良いものを求めようとする環境をつくりづらい。
社会性の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学年・年齢間を超えて活動することが多いため、上級生と下級生の人間関係を築きやすい。 ○ 全教職員が児童生徒の状況を把握しており、どの場面でもその子に応じた指導が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な活動や人との関わりをとおして、多様なものの見方や考え方に触れる機会が少ない。 ○ 教師や特定の子どもに依存する傾向が強く、新たな動きを創り出す気持ちが育ちにくい。
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一人ひとりに与えられた役割と出番があり、その責任を果たす中で実行力を育てやすい。 ○ 地域の人や全校児童生徒が互いの顔と名前を分かっており、人間的結びつきが強い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定の児童生徒の言動が集団に与える影響が大きく、集団活動をとおしての成長が図りにくい。 ○ 固定的な人間関係が崩れると、その後の関係改善・修復が難しい状況となる。
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭や地域の支援・協力を得られやすく、地域に根ざした教育を推進しやすい。 ○ 教職員の共通理解が得やすく、状況の変化にも臨機応変に対応することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一人の教職員の考えや言動、存在などが、学校運営に直接大きく影響を与える場合がある。 ○ 通常担当する以外の業務もこなす必要があることから、教職員が多忙となり、落ち着いた業務がしづらい。
学校生活全般	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒一人ひとりの特性や能力を把握しており、どの教職員においても、個別の対応が可能である。 ○ 部活動などにおいて、児童生徒の能力や技量に応じたきめ細かな指導ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒を固定的に見てしまいがちになり、指導目標の設定が低くなりがちになる。 ○ 人数が少なく、チームが組めなかったり、対外試合ができなかったりする場合が出てくる。

資料：新潟県市町村立小・中学校望ましい教育環境整備検討会議（抜粋）

Ⅲ 国・新潟県・旧十日町市の学校の適正規模

国は、昭和31年に公立小・中学校の統合方策を示しています。新潟県では新潟県市町村立小・中学校望ましい教育環境整備検討会議の最終まとめ（平成20年1月）で、特別な事情がない限り法令等に基づく「標準的な学校規模」と同様によいものとして、これを県の「学校の適正規模」としたうえで地域特性を考慮した基準を示しています。

旧十日町市の十日町市立小・中学校学区審議会の答申（平成11年3月：十日町市立小・中学校の適正規模並びに適正な通学区域の設定について）においても適正規模及び学校の歴史的背景等を勘案した基準を示しています。〈表4〉

現在、中央教育審議会で「小・中学校の設置・運営の在り方について」の検討作業が進められています。

学校の規模に関しては、標準規模を12学級から18学級とすることは、現在においても概ね妥当であると考えられるのではないかとしたうえで、それぞれの地域ごとに事情が異なるので、市町村ごとに地域の条件を踏まえて、適正配置について検討していくことが適当である、という意見が出されています。

通学に関しては、従来の小学校4Km、中学校6Kmという距離による考え方を踏まえつつ各市町村において、子どもの発達段階、通学の安全確保、交通手段などを総合的に勘案して、各地域の事情を踏まえて適切な在り方を検討すべきである、としています。

また、各市町村の意識調査において、学校の規模を定めている場合における適正規模の判断理由については、小学校では「クラス替えのできる規模」「運動会や学芸会等である程度の活性化が図れる規模」。中学校では「主要教科について各学年それぞれの担任教員を配置できる規模」「部活動やクラブ活動等の種目数を一定数維持できる規模」といった回答が多くあります。〈初等中等教育分科会資料より〉

〈表4〉 国・新潟県・旧十日町市の学校の適正規模（抜粋）

<p>国</p> <p>中央教育審議会 答申 (昭和31年11月)</p>	<p>新潟県</p> <p>新潟県市町村立小・中学校望ましい 教育環境整備検討会議 最終まとめ (平成20年1月)</p>	<p>旧十日町市</p> <p>十日町市立小・中学校学区審議会 答申 (平成11年3月)</p>
<p>●学校統合の基本方針</p> <p>1. 単なる統合という形式にとらわれない。単なる統合と効果を考慮し、土地の事情に即して実施すること。</p> <p>2. 将来の児童・生徒数の増減の動向を十分に考慮して計画的に実施すること。</p> <p>●学校統合の基準</p> <p>1. 小規模学校を統合する場合の規模は、おおむね12学級ないし18学級を標準とすること。</p> <p>2. 通学距離は、通常の場合、小学校児童にあつては4km、中学校生徒にあつては6kmを最上限とする。ただし、当該と考えられるが、教育委員会は地勢・気象・交通等の諸条件、通学距離の児童生徒に与える影響を考慮して、さらに実情に即した基準を定めること。</p>	<p>検討結果を要約すると、特別な事情がない限り、新潟県内の小・中学校における望ましい学校規模（「学校の適正規模」という）は、法令等に基づき「標準的な学校規模」と同様でよいものと考ええる。</p> <p>●学校の適正規模 小学校・中学校の学級数は、12学級～18学級を標準とする。</p> <p>●通学距離 小学校 おおむね4km以内 中学校 おおむね6km以内</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>↓</p> <p>新潟県の地域特性 (離島・豪雪・中山間地)</p> </div> <p>●地域特性を考慮した学校の適正規模 1. 1学級20程度以上の学級規模であること并希望しい。 2. 小学校・中学校の学級数は、6学級以上とする。</p> <p>●学校再編における配慮事項 1. 通学時間がおおむね60分以内であること。 2. 再編後において、将来的にも複式学級が生じない見込みであること。</p>	<p>●小・中学校の適正規模</p> <p>【小学校】 ○1学級当たりの児童数 少なくとも20人以上を望ましい人数とする。</p> <p>○1校当たりの学級数 各学年の望ましい学級数は、2学級～3学級、全校で12学級～18学級とする。 ただし、学校の歴史的背景や地域住民の意思を勘案すると、これ以下の規模もやむを得ない。この場合でも1校当たり6学級以上とする。</p> <p>○通学区域 現在の中学校区内とする。</p> <p>○統合における配慮事項 通学時間は、片道およそ30分位を定め、年間を通して自宅から通学できるようにする。</p> <p>【中学校】 新潟県公立中・高一貫教育検討会により「公立学校に可能な限り早期に導入されたことが適当」とする。今後この問題を検討する必要があるため、適正規模等は、当面現行どおりとする。</p>
<p>学校教育法施行規則 第41条（学級数） 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別な事情のあるときは、この限りでない。 ※同条は、第79条で中学校に準用</p> <p>義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令第3条（適正な学校規模の条件） (1)学級数がおおむね12学級から18学級までであること。 (2)通学距離が、小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内であること。</p>		

Ⅳ 十日町市における望ましい学校の規模

義務教育期間は、子どもたちの将来を考えたとき、その成長にとって大切な9年間です。ある程度の集団規模のなかで切磋琢磨しながら、さまざまな体験活動とおして学力はもちろんのこと、人間性や社会性をはぐくんでいくことのできる教育環境を保障しなければなりません。

児童・生徒数の減少により学校の小規模化がさらに進んでいくことが見込まれるなかで、子どもたちにとって望ましい教育環境をつくり出すという教育的な視点から判断し、十日町市における望ましい学校の規模について考え方をまとめました。

1 学校の規模

(1) 1校当たりの学級数

小学校

全学年でクラス替えが可能になる、全校12学級（各学年2学級）以上を望ましい規模とします。

ただし、児童の減少予測、学校と地域との繋がり、地域住民の意思等を勘案すると、これ以下の規模もやむを得ないものとします。この場合でも、複式学級の解消を図る各学年1学級以上とします。

中学校

基本5教科・実技4教科（*1）に専門の教科担任を確保し、充実した教科指導が可能になる、全校9学級（各学年3学級）程度を望ましい規模とします。

ただし、生徒の減少予測、学校と地域との繋がり、地域住民の意思等を勘案すると、これ以下の規模もやむを得ないものとします。この場合でも、単学級を維持する各学年1学級以上とします。

(*1) 基本5教科：国語、社会、数学、理科、英語

実技4教科：音楽、美術、保健体育、技術・家庭

(2) 1学級当たりの児童・生徒数

小学校・中学校ともに、複数グループでの学習や学級での役割が重複せず活躍が可能になる、1学級20人程度以上を望ましい規模とします。

(3) 通学の距離・時間

通学距離は、小学校でおおむね4 km以内、中学校でおおむね6 km以内を望ましい範囲とします。

ただし、通学路の安全確保、地勢・季節等の条件、通学距離の児童生徒に与える影響等を考慮し、実情に即した対応に努めることとします。

通学時間は、片道でおおむね40分以内を望ましい範囲とします。

ただし、スクールバス等を利用する場合であっても1時間以内とします。

2 学校の通学区域

(1) 小学校

遠距離通学に伴う児童の心身に与える負担解消や登下校時の安全確保、学校と地域との連携などに配慮し、日常生活圏となる現行の中学校区内が適当であると考えます。

(2) 中学校

十日町地域が6通学区域（6中学校区）、川西・中里・松代・松之山の4地域がそれぞれ1通学区域（4中学校区）と旧市町村ごとに区域を定めています。地域コミュニティの枠組みである地域協議会や公民館の設置区域にほぼ一致しており、旧市町村の境界を越えない現行の10の中学校区が適当であると考えます。

V 学校の統合・再編

10ページIV-1の「学校の規模」に基づいて、平成21年度を初年度とする平成30年度までの10年間を目安とした学校の統合・再編の考え方をまとめました。〈表5〉

(1) 小学校

統合・再編を検討する小学校は、複式学級の解消を図る『各学年1学級以上』の基準により、現在「複式学級の小学校」及び今後「複式学級が見込まれる小学校」とします。

子どもたちにとって望ましい教育環境をつくりだす、という学校教育の視点に立ちながら話し合いを重ね、地域の考え方を検討しまとめるための期間として、前期（平成25年度まで）及び後期（平成30年度まで）に分けました。

○ 複式学級の小学校

現在「複式学級の小学校」は、飛渡第一小学校、倉俣小学校、貝野小学校、孟地小学校、奴奈川小学校、松之山小学校、松里小学校、浦田小学校の8校です。

検討する期間は前期とします。

○ 複式学級が見込まれる小学校

今後「複式学級が見込まれる小学校」は、吉田小学校（平成27年度）、鑑島小学校（平成27年度）、馬場小学校（平成26年度）、橘小学校（平成27年度）の4校です。

検討する期間は後期とします。

(2) 中学校

生徒数、学級数は中学校全10校で隔たりがあるものの、小規模な中学校においても各学年1学級を維持する見込みであり、当分の間は現行どおりとしました。

〈表5〉 「学校の統合・再編」の組合せ校

期間	小学校(*)	学級数・児童数の推移	統合・再編の組合せ校
○ 複式学級の小学校			
前 平成 25 年度 まで	飛渡第一小学校	平成21年度は2学級14人。22年度以降も2学級。22年度13人、23年度11人、24～26年度10人、27年度は3学級14人の見込み。	○中条小学校
	倉俣小学校	平成21年度は4学級39人。22年度以降も4学級。22年度41人、23年度40人、24年度37人、25年度46人、26年度39人。27年度は3学級35人の見込み。	○田沢小学校
	貝野小学校	平成21年度は4学級33人。22年度は3学級30人。23年度以降は4学級。23年度30人、24年度32人、25年度36人、26年度37人、27年度42人の見込み。	
	孟地小学校	平成21年度は3学級18人。22年度以降も3学級。22年度14人、23年度16人、24年度15人、25年度16人、26年度12人、27年度14人の見込み。	○松代小学校
	奴奈川小学校	平成21年度は3学級10人。22年度以降も3学級。22年度10人、23年度11人、24年度9人、25年度12人、26～27年度11人の見込み。	
	松之山小学校	平成21年度は5学級59人、22年度52人。23年度以降は4学級。23年度51人、24年度44人、25年度43人、26年度42人、27年度43人の見込み。	○松之山小学校 統合後の学校は、松之山小学校の活用が考えられます。 ①校舎・屋内体育館とも新耐震の施設であること。 ②松之山地域の中心地に位置すること。
	松里小学校	平成21年度は4学級38人。22年度は3学級36人、23年度30人。24年度は4学級31人、25年度29人。26年度は3学級24人、27年度24人の見込み。	
浦田小学校	平成21年度は3学級14人、22年度12人、23年度11人、24年度10人。25年度以降は2学級。25年度8人、26年度5人、27年度8人の見込み。		
○ 複式学級が見込まれる小学校			
後 平成 30 年度 まで	吉田小学校	平成21年度は6学級79人。22年度以降も6学級。22～24年度71人、25年度59人、26年度61人。27年度は5学級58人の複式学級校になる見込み。	○吉田小学校 統合後の学校は、吉田小学校の活用が考えられます。 ①校舎・屋内体育館とも新耐震の施設であること。 ②吉田中学校に近い距離にあること。
	鎧島小学校	平成21年度は6学級86人。22年度以降も6学級。22～23年度77人、24年度75人、25年度72人、26年度65人。27年度は5学級57人の複式学級校になる見込み。	
	馬場小学校	平成21年度は6学級79人。22年度以降も6学級。22年度77人、23年度70人、24年度64人、25年度57人。26年度は5学級53人の複式学級校になる見込み。27年度51人。	○水沢小学校
	橘小学校	平成21年度は6学級104人。22年度以降も6学級。22年度106人、23年度98人、24年度91人、25年度81人、26年度67人。27年度は5学級63人の複式学級校になる見込み。	○上野小学校 上野小学校・千手小学校の2校ありますが、組合せ校は、近い距離にある上野小学校が考えられます。

(*) 期間欄(前期・後期)ごとの小学校は学番順に記載

(3) 「新しい形態の学校」導入

新しい形態の学校導入として、小中一貫教育の取組が全国的に見られますが、それぞれねらいが異なり、各地域での課題に応じた取組を行っています。

例えば、東京都など都心部では公立学校が私立学校に対抗するため、学力アップを意識した魅力ある教育活動を行い、多くの児童生徒を入学させること等をねらいとしています。また、へき地山間部では、学校の存続、地域の活性化、学校が抱える教育的な課題の解消などをねらいとしています。さらに、中1ギャップ(*1)の解消を主たるねらいとしての小中一貫教育を実践している地域もあります。

(*1) 中1ギャップ：小学生から中学1年生になったとたんに、学習や生活になじめずに不登校となったり、いじめが増えるといった現象のこと。

小中一貫教育とは

小中一貫教育は、児童生徒の豊かな「学び」と「育ち」の実現を目指して、小学校6年・中学校3年の9年間を見通した系統性・連続性を生かすことのできる新しい形態の教育活動です。文部科学省の新学習指導要領（平成20年3月28日告示）においても、小学校と中学校の連携・接続の重視や系統的・発展的な指導の重要性が明記されています。

児童生徒の成長発達にかかわる要因で起こる問題や、不登校・いじめに代表される中1ギャップにも対応ができ、その結果として学力向上が期待できます。また、小1プロブレム(*2)という問題に対処するため、幼・保・小・中が繋がるような地域ぐるみの教育支援を一層進める必要があると考えます。

(*2) 小1プロブレム：基本的な生活習慣を身につけないまま入学する子どもたちによって集団生活が成立せず、授業が成立しない状況のこと。

十日町市の小中一貫教育

十日町市においても今抱えている課題（学力の向上、不登校児童生徒の解消、小規模な学校への対応等）の解消に向けて、小中一貫教育の導入の検討を進めていきます。

● 小中一貫教育のブロック

十日町市では、小中一貫教育導入のブロックを現行の10の中学校区を各单位とします。〈表6〉

「地域の子どもは地域で育てる」というコンセプトをもとに、各中学校区の児童生徒や地域の実態、特性を生かした特色ある学校づくりを進めます。

● 小中一貫教育のタイプ

小中一貫教育は「施設」「学校運営体制」等でタイプ分けされています。

① 施設面での分類：連携型・併設型・一体型の3つのタイプがあります。

【連携型】

小学校と中学校で校舎が別々で、教師や児童生徒が学校間を移動して、学習や活動をしたりする形態です。「1中学校と1小学校」「1中学校と複数の小学校」があります。

【併設型】

小学校と中学校が同じ校地に併設し、小学生が中学校で授業を受けたり、教師が互いに乗り入れて授業等を行ったりする形態です。

【一体型】

小学校と中学校が同じ校舎で、義務教育9年間を通したカリキュラムで小学校1年生から中学校3年生（9年生）までが共に授業を受ける形態です。

十日町市においては、既存の学校施設の活用及び中学校区の設定から見て、連携型または併設型の導入について検討を進めます。

② 学校運営体制面での分類：義務教育9年の区分による分類です。

児童生徒の心や身体の発達を踏まえたカリキュラムを編成することにより、小学校の学びから中学校への学びの移行を円滑にし、児童生徒の学習意欲を高め、学力の定着を図ります。

そのために現行の6-3制を見直し、4-3-2制、3-4-2制、5-4制など、取組自治体の実情により様々に工夫されています。

小1年	小2年	小3年	小4年	小5年	小6年	中1年	中2年	中3年	
1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	
4			3			2			制 制 制
3		4				2			
5					4				

十日町市においては、特色ある学校づくりの実現に適したカリキュラムの編成について検討を進めます。

● 小中一貫教育の在り方を検討する組織

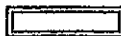

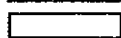
新しい形態の学校導入は、十日町市の学校教育の大きな転換となるため、小中一貫教育の在り方を幅広く検討することを目的とした委員会（*3）を組織し、調査研究を進めています。

（*3）十日町市における小中一貫教育の在り方検討委員会

平成21年9月組織（委員12名）。平成22年3月に提言をまとめる予定です。

〈表6〉 「新しい形態の学校」導入のブロック

地域	小 学 校			中 学 校
	平成21年度		平成30年度	
	H20 : 27校	H21 : 23校		H21 : 10校
十日町	十日町	十日町 12学級331人	十日町	十日町 9学級264人
	東	東 12学級331人	東	中条 6学級191人
	中条	中条 8学級205人	中条	東小学校は十日町中学校、 中条中学校の2つの中学校 に分かれて進学
	飛渡第一	飛渡第一 2学級14人		
	六箇			
	川治	川治 12学級343人	川治	南 9学級316人
	西	西 11学級275人	西	
	吉田	吉田 6学級79人	吉田 (H27 : 5学級58人)	吉田 3学級85人
	鏡島	鏡島 6学級86人	鏡島 (H27 : 5学級57人)	
	下条	下条 7学級200人	下条	下条 4学級111人
東下組				
川西	水沢	水沢 10学級235人	水沢	水沢 6学級138人
	馬場	馬場 6学級79人	馬場 (H26 : 5学級53人)	
	千手	千手 7学級182人	千手	
	上野	上野 6学級97人	上野	川西 6学級219人
	橘	橘 6学級104人	橘 (H27 : 5学級63人)	
	仙田			
	田沢	田沢 11学級243人	田沢	中里 5学級148人
中里	倉俣	倉俣 4学級39人		
	貝野	貝野 4学級33人		
	清津峡			
松代	松代	松代 6学級89人	松代	松代 3学級88人
	孟地	孟地 3学級18人		
	奴奈川	奴奈川 3学級10人		
松之山	松之山	松之山 5学級59人	松之山	松之山 3学級57人
	松里	松里 4学級38人		
	浦田	浦田 3学級14人		

 現在「複式学級の小学校」
 今後「複式学級が見込まれる小学校」
 「新しい形態の学校」導入のブロック

VI 学校の統合・再編にあたっての配慮事項

学校の統合・再編は、単に複数の学校を一つにまとめることではなく、相互の学校の良いところを引き継ぎながら「新たな学校」をつくることです。地域に根ざした特色ある新しい学校教育を実現するために、次の事項について配慮しながら進めていきます。

- より良い環境で学習ができる状況をつくりだすことを第一義に考え、あわせて保護者や地域住民の理解と協力が得られるよう十分に協議します。
- 相互の学校や地域の良さを生かした特色ある学校づくりに努めます。
- 統合までの間、相互の学校を行き来する交流学习等をとおして、子どもたちや保護者同士の親睦を深め、統合による不安（学力が低下しないか、子どもが増えるといじめ問題が心配、地域の文化や習慣を学ぶ機会が少なくなる、小学校がなくなるといことは地区の火が消えること等 *十日町小・中学校PTA連合会アンケートの抜粋）の解消に努めます。
- 遠距離通学となる場合は、実態に即したスクールバス等の運行により過度の負担にならないよう、安全安心な通学方法の確保に努めます。
- 統合後の望ましい教育環境の実現を図るため、人的支援（複式解消加配、総合安定化加配 *1）を新潟県教育委員会に働きかけるとともに、市においても配慮します。
- 地域が実施する閉校記念事業に要する経費に対して、市で助成します。
- 統合先の学校指定用品の購入費に対して、市で助成します。
- 学校は、長い歴史をもつ地域の拠点的施設であることから、地域住民の参画のなかで、学校に代わる新たな地域コミュニティのための施設等としての活用について市全体の課題として検討します。

（*1）複式解消加配：統合する前年にAB年度方式等による学習内容の改善を図り、統合後の学習への不安をなくするために、新たな教員を配置すること。

総合安定化加配：統合先の学校において、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように支援するために、新たな教員を配置すること。

十日町市における望ましい
小・中学校の在り方に関する方針

資 料 編

〈資料1〉	児童数・学級数・学級規模の推移	1
〈資料2〉	生徒数・学級数・学級規模の推移	3
〈資料3〉	提言依頼文	4
〈資料4〉	十日町市学区検討委員会設置要綱	5
〈資料5〉	十日町市学区検討委員会委員名簿	6
〈資料6〉	十日町市学区検討委員会審議経過	7
〈資料7〉	十日町市教育施設配置図	8

〈資料1〉 児童数・学級数・学級規模の推移（小学校）

学校名	入学年度	(H21年5月1日現在)							各年度に入学する新1年生													
		H21年度							H22		H23		H24		H25		H26		H27			
		学年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	計	1年	計	1年	計	1年	計	1年	計	1年	計			
十日町	児童数	55	56	62	61	52	45	331	50	326	50	320	63	321	45	305	53	306	61	322		
	学級数	2	2	2	2	2	2	12	2	12	2	12	2	12	2	12	2	12	2	12		
	学級規模	28	28	31	31	26	23		25		25		32		23		27		31			
中条	児童数	46	29	36	29	34	31	205	25	184	30	185	29	178	25	174	29	169	19	157		
	学級数	2	1	1	1	2	1	8	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6		
	学級規模	23	29	36	29	17	31		25		30		29		25		29		19			
東	児童数	55	50	57	55	50	64	331	43	319	54	323	49	315	53	313	36	299	42	277		
	学級数	2	2	2	2	2	2	12	2	12	2	12	2	12	2	12	2	12	2	12		
	学級規模	28	25	29	28	25	32		22		27		25		27		18		21			
飛渡第一	児童数	2	5	4	0	3	0	14	1	13	3	11	3	10	0	10	3	10	4	14		
	学級数	1		1			2		2	2	2	2	2	2	2	2	3					
	学級規模	7		7																		
川治	児童数	66	49	63	48	59	58	343	46	323	51	325	51	313	51	316	54	311	61	314		
	学級数	2	2	2	2	2	2	12	2	12	2	12	2	12	2	12	2	12	2	12		
	学級規模	33	25	32	24	30	29		23		26		26		26		27		31			
吉田	児童数	18	13	13	17	9	9	79	10	71	13	71	13	71	5	59	11	61	6	58		
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	5		
	学級規模	18	13	13	17	9	9		10		13		13		5		11		6			
鏡島	児童数	19	14	12	14	11	16	86	10	77	14	77	10	75	11	72	4	65	8	57		
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	5		
	学級規模	19	14	12	14	11	16		10		14		10		11		4		8			
下条	児童数	46	31	38	26	29	30	200	32	186	22	177	21	160	33	167	23	161	25	156		
	学級数	2	1	1	1	1	1	7	1	6	1	6	1	6	1	7	1	7	1	6		
	学級規模	23	31	38	26	29	30		32		22		21		33		23		25			
水沢	児童数	33	34	42	45	44	37	235	37	239	36	241	41	240	34	229	41	226	32	221		
	学級数	1	1	2	2	2	2	10	2	11	2	11	2	10	2	9	2	9	2	8		
	学級規模	33	34	21	23	22	19		19		18		21		17		21		16			
馬場	児童数	13	15	16	12	14	9	79	11	77	8	70	10	64	5	57	10	53	7	51		
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	5		5		
	学級規模	13	15	16	12	14	9		11		8		10		5		10					
西	児童数	42	55	36	52	44	46	275	37	270	46	261	40	265	58	271	45	272	49	275		
	学級数	2	2	1	2	2	2	11	2	11	2	11	2	11	2	11	2	10	2	10		
	学級規模	21	28	36	26	22	23		19		23		20		29		23		25			

【一覧表の見方】 H22 6年 5年 4年 3年 2年 新1年
 H23 6年 5年 4年 3年 2年 新1年

学級編制基準

児童数：1学級の児童数は原則として40人以下。ただし、第1・2学年については県の同意により32人以下。

複式学級：隣り合う2つの学年の児童数が16人以下の場合は、この2学年で1学級編制。

ただし、第1学年の児童を含む学級にあっては8人以下で1学級編制。

児童数・学級数・学級規模の推移（小学校）

学校名	入学年度	(H21年5月1日現在)							各年度に入学する新1年生													
		H21年度							H22		H23		H24		H25		H26		H27			
		学年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	計	1年	計	1年	計	1年	計	1年	計	1年	計			
千手	児童数	24	26	32	27	42	31	182	28	186	34	194	23	185	24	182	23	163	23	155		
	学級数	1	1	1	1	2	1	7	1	7	1	8	2	8	1	7	1	6	1	6		
	学級規模	24	26	32	27	21	31		28		34		12		24		23		23			
上野	児童数	21	15	16	15	15	15	97	30	106	13	104	22	110	15	110	17	112	13	110		
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6		
	学級規模	21	15	16	15	15	15		30		13		22		15		17		13			
橘	児童数	17	17	18	19	20	13	104	19	106	9	98	11	91	9	81	6	67	9	63		
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	5		
	学級規模	17	17	18	19	20	13		19		9		11		9		6		9			
田沢	児童数	47	50	45	31	34	36	243	34	228	36	216	33	204	34	207	27	200	21	185		
	学級数	2	2	2	1	2	2	11	2	10	2	9	2	8	1	8	2	7	1	6		
	学級規模	24	25	23	31	17	18		17		18		17		34		14		21			
倉俣	児童数	6	8	6	3	10	6	39	8	41	7	40	3	37	12	46	3	39	2	35		
	学級数	1		1		1	1	4	4		4		4		4		4		3			
	学級規模	17		9		10	6															
貝野	児童数	7	8	6	3	7	2	33	4	30	8	30	8	32	7	36	8	37	7	42		
	学級数	1	1	1		1		4	3		4		4		4		4		4			
	学級規模	7	8	9		9																
松代	児童数	17	12	13	21	13	13	89	16	88	16	92	22	101	16	96	11	94	18	99		
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6		
	学級規模	17	12	13	21	13	13		16		16		22		16		11		18			
孟地	児童数	4	4	2	2	5	1	18	0	14	6	16	1	15	3	16	1	12	3	14		
	学級数	1		1		1		3	3		3		3		3		3		3			
	学級規模	8		4		6																
奴奈川	児童数	2	2	3	0	2	1	10	2	10	3	11	1	9	3	12	1	11	1	11		
	学級数	1		1		1		3	3		3		3		3		3		3			
	学級規模	4		3		3																
松之山	児童数	11	10	11	7	8	12	59	4	52	9	51	4	44	6	43	7	42	13	43		
	学級数	1	1	1	1		1		5	5		4		4		4		4		4		
	学級規模	11	10	11	15		12															
松里	児童数	5	11	5	5	7	5	38	3	36	5	30	6	31	3	29	2	24	5	24		
	学級数	1		1		1	1	4	3		3		4		4		3		3			
	学級規模	16		10		7	5															
浦田	児童数	4	3	2	2	3	0	14	2	12	2	11	1	10	0	8	0	5	3	8		
	学級数	1		1		1		3	3		3		3		2		2		2			
	学級規模	7		4		3																
児童数合計		3,104							2,994	2,954	2,881	2,839	2,739	2,691								

【一覧表の見方】 H22 6年 5年 4年 3年 2年 新1年
H23 6年 5年 4年 3年 2年 新1年

〈資料2〉 生徒数・学級数・学級規模の推移（中学校）

学校名	年度 学年	(21年5月1日現在)				各年度に入学する新1年生											
		H21年度				H22		H23		H24		H25		H26		H27	
		3年	2年	1年	計	1年	計	1年	計	1年	計	1年	計	1年	計	1年	計
十日町	生徒数	89	88	87	264	84	259	81	252	85	250	87	253	75	247	75	237
	学級数	3	3	3	9	3	9	3	9	3	9	3	9	2	8	2	7
	学級規模	30	30	29		28		27		29		29		38		38	
中条	生徒数	70	76	45	191	74	195	58	177	74	206	57	189	65	196	64	186
	学級数	2	2	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6
	学級規模	35	38	23		37		29		37		29		33		32	
南	生徒数	110	95	111	316	110	316	107	328	100	317	102	309	101	303	104	307
	学級数	3	3	3	9	3	9	3	9	3	9	3	9	3	9	3	9
	学級規模	37	32	37		37		36		34		34		34		35	
吉田	生徒数	34	22	29	85	36	87	28	93	25	89	30	83	20	75	25	75
	学級数	1	1	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3
	学級規模	34	22	29		36		28		25		30		20		25	
下条	生徒数	32	50	29	111	47	126	31	107	40	118	26	97	30	96	30	86
	学級数	1	2	1	4	2	5	1	4	1	4	1	3	1	3	1	3
	学級規模	32	25	29		24		31		40		26		30		30	
水沢	生徒数	47	47	44	138	46	137	49	139	58	153	57	164	58	173	47	162
	学級数	2	2	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6
	学級規模	24	24	22		23		25		29		29		29		24	
川西	生徒数	76	77	66	219	62	205	59	187	67	188	61	187	80	208	61	202
	学級数	2	2	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6
	学級規模	38	39	33		31		30		34		31		40		31	
中里	生徒数	65	44	39	148	62	145	66	167	57	185	37	160	51	145	45	133
	学級数	2	2	1	5	2	5	2	5	2	6	1	5	2	5	2	5
	学級規模	33	22	39		31		33		29		37		26		23	
松代	生徒数	30	29	29	88	24	82	18	71	18	60	23	59	20	61	15	58
	学級数	1	1	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3
	学級規模	30	29	29		24		18		18		23		20		15	
松之山	生徒数	20	18	19	57	20	57	24	63	18	62	14	56	18	50	17	49
	学級数	1	1	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3
	学級規模	20	18	19		20		24		18		14		18		17	
生徒数合計		1,617				1,609		1,584		1,628		1,557		1,554		1,495	

【一覧表の見方】 H22 3年 2年 新1年
H23 3年 2年 新1年

学級編制基準

生徒数：1学級の生徒数は40人以下。

複式学級：隣り合う2つの学年の生徒数が8人以下の場合は、この2学年で1学級編制。

〈資料3〉

十日町市学区検討委員会 様

十日町市における適正な小・中学校の学区に関する
提言について（依頼）

十日町市の小・中学校は、幼年人口減に伴う児童生徒数の減少により、小規模化が進むとともに複式学級を余儀なくされる小学校が増える傾向にあります。

小規模な学校は、個別指導や人間関係が深まりやすい等の良さをもっている一方、子どもたちに社会性を身につけさせ、豊かな教育水準・望ましい教育条件を確保していくうえで困難の度を増しています。

この状況に対して、「次代を担う子どもたちにとって、望ましい教育環境はどうあるべきか」という、新たな方向性を見出す必要があります。

いま、国・県や他市においては、少子化に対応すべき学校規模の適正化について検討がなされています。十日町市においても、『十日町市総合計画 前期基本計画（平成19年度～23年度）』に、「学校規模の適正化を図るため、住民合意を得ながら学校の統廃合を推進します」と明記しています。

つきましては、①学校の適正規模②学校の統合について審議のうえ、平成21年3月までに提言を賜りたくお願い申し上げます。

平成20年5月26日

十日町市教育委員会

〈資料4〉

十日町市学区検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 十日町市の適正な学区を設定し、小学校及び中学校において一層の教育効果を高めるため、十日町市学区検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査研究し、その成果を十日町市教育委員会に提言する。

- (1)十日町市立小学校及び中学校の適正な規模に関すること。
- (2)十日町市立小学校及び中学校の具体的な統合に関すること。
- (3)その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員により構成する。

- (1)小・中学校及び保育園又は幼稚園の教職員
- (2)小・中学生の保護者
- (3)地域住民

2 委員の人数は、20人以内とする。

3 委員会に、必要により小委員会を設置することができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長2人を置く。

2 委員長は、前条第1項第2号又は第3号に規定する委員の中から選出し、委員会を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、必要に応じて委員長の職務を代行する。

(会議)

第5条 会議は、月1回程度の開催とし、委員長がこれを招集し、議長となる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、委嘱の日から委員会が目的を達し解散する時までとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成20年4月1日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、第2条に規定する任務を達成した日に、その効力を失う。

<資料5> 十日町市学区検討委員会 委員名簿

委員構成		氏名	所属等
1号		関谷 利良	松代小学校 校長
		根津 敬一郎	十日町中学校 校長
		庭野 克子	むつみ幼稚園 園長
2号		蕪木 良一	十日町市小・中学校PTA連合会 会長
		村山 昇	十日町市小・中学校PTA連合会 副会長
3号	十日町	西野 和之	◎学区検討委員会 委員長
		庭野 修	
		古沢 久美子	
	川西	押木 豊彦	
		富田 縁	
		平澤 敏昭	
	中里	吉楽 高義	
		高橋 敏昭	○学区検討委員会 副委員長
		山本 信子	
	松代	池田 清子	○学区検討委員会 副委員長
		小嶋 務	
		佐藤 信一	
	松之山	志賀 義雄	
		高橋 玲子	
		早川 順一	

1号委員（3名） 小・中学校及び保育園又は幼稚園の教職員

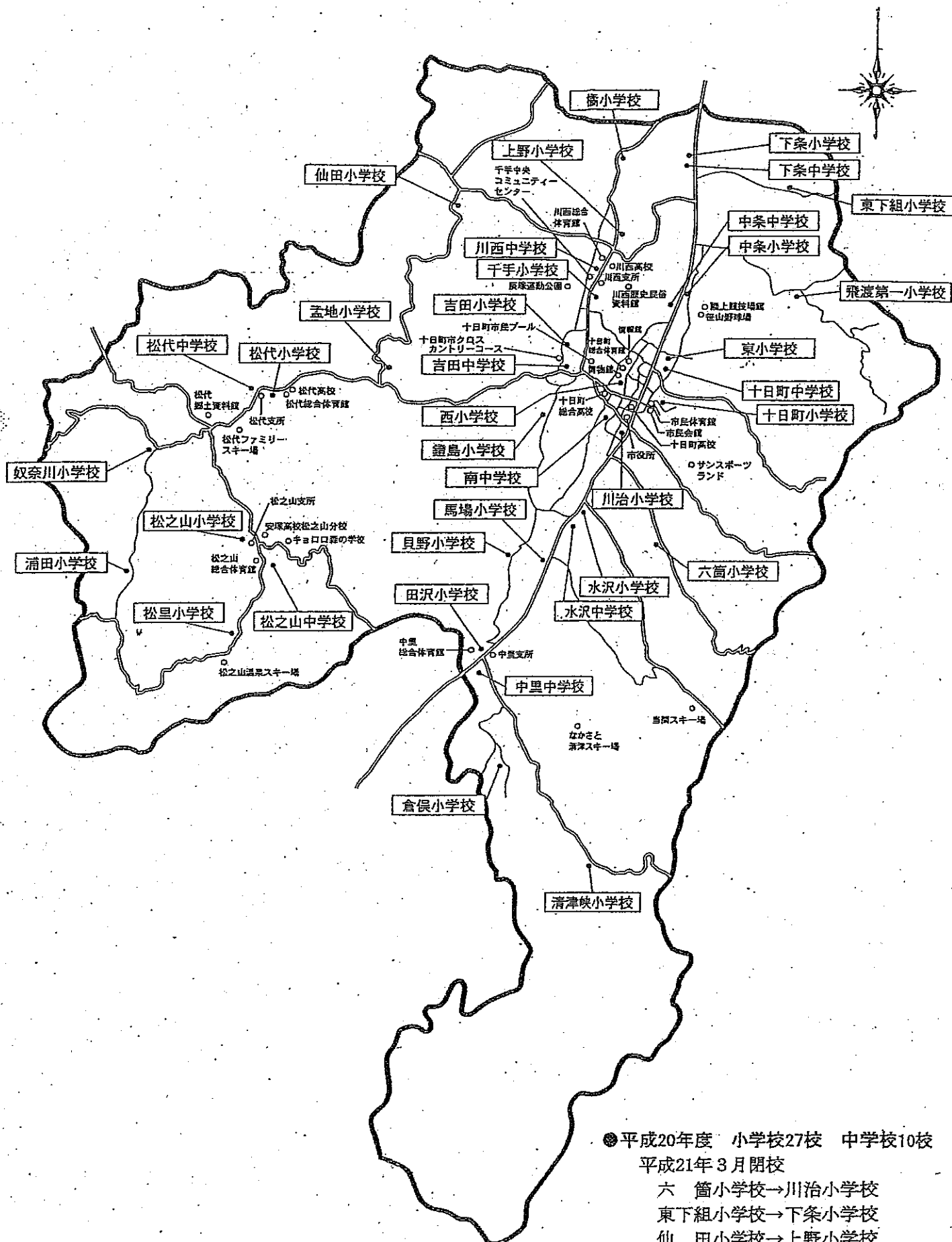
2号委員（2名） 小・中学生の保護者

3号委員（15名） 十日町・川西・中里・松代・松之山の地域住民

〈資料6〉 十日町市学区検討委員会 審議経過

委員会		開催日	内 容
1	第1回	平成20年5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付、検討依頼事項（提言）について ・正副委員長の選出について ・学区検討委員会設置要綱について ・委員会の開催日、審議の進め方について
2	第2回	平成20年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校視察 東小学校 飛渡第一小学校 橘小学校 吉田中学校
3	第3回	平成20年7月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校視察 貝野小学校 奴奈川小学校 浦田小学校 松代中学校
4	第4回	平成20年7月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・県内20市の学校再編計画の取組状況について ・平成20年度小学校・中学校学級編制基準について ・学校視察をとおしての各委員の感想等について
5	第5回	平成20年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会（第1回～第4回）発言等のまとめについて ・十日町市の「学校の適正規模」について
6	第6回	平成20年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス運行について ・審議の中間的とりまとめについて ・第7回以降の委員会日程について
7		平成20年10月14日	<ul style="list-style-type: none"> ○正副委員長会議 まとめ案の項目構成について
8	第7回	平成20年10月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめ案について はじめに、Ⅰ～Ⅶ、おわりに
9	第8回	平成20年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめ案について はじめに、Ⅰ～Ⅳ
10	第9回	平成20年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめ案について Ⅴ～Ⅶ
11	第10回	平成21年1月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめ案について Ⅴ～Ⅶ、おわりに
12	第11回	平成21年2月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・最終まとめ案について はじめに、Ⅰ～Ⅶ、おわりに
13	第12回	平成21年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言 「十日町市における適正な小・中学校の学区に関する提言」について ・意見交換 提言後、検討委員と教育委員の意見交換

〈資料7〉 十日町市教育施設配置図



●平成20年度 小学校27校 中学校10校
 平成21年3月閉校
 六箇小学校→川治小学校
 東下組小学校→下条小学校
 仙田小学校→上野小学校
 清津峡小学校→田沢小学校
 ●平成21年度 小学校23校 中学校10校

